

水道料金改定に関する Q & A

○改定後の料金等について

Q1 いつから、どのくらいの値上げとなりますか？

Q2 自分のところは、いくらくらいの値上げになりますか？

Q3 検針のタイミングにより、新料金の適用開始日は異なりますか？

Q4 料金改定日(4月1日)をまたぐ水道料金はどうなりますか？

Q5 家庭の事情等に応じた負担軽減措置はありますか？

Q6 今回の値上げで、下水道使用料も上がりますか？

○料金改定の理由・検討内容等について

Q7 なぜ料金改定が必要なのですか？

Q8 前回の値上げはいつですか？

Q9 料金改定をする前に、経費の節減はしないのですか？

Q10 水道料金の改定率(平均で18.6%)はどのように算定したのですか？

Q11 一度に18.6%もの値上げではなく、何回かに分けて値上げすることは考えなかったのですか？

Q12 今回、値上げをすれば、もう値上げをしなくてすみますか？

○改定後の料金等について

Q1	いつから、どのくらいの値上げとなりますか？																																																																												
A1	<p>令和8年4月1日から平均で18.6%の値上げとなります。 新料金については、令和8年4月1日以降の使用分から適用されます。</p> <p>【水道料金表】(1か月あたり・税抜)</p> <p>○基本料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> <th>(改定額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13mm</td> <td>380円</td> <td>470円</td> <td>(+90円)</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>890円</td> <td>1,103円</td> <td>(+213円)</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td>1,590円</td> <td>1,970円</td> <td>(+380円)</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td>6,350円</td> <td>7,866円</td> <td>(+1,516円)</td> </tr> <tr> <td>50mm</td> <td>14,400円</td> <td>17,837円</td> <td>(+3,437円)</td> </tr> <tr> <td>75mm</td> <td>33,100円</td> <td>41,001円</td> <td>(+7,901円)</td> </tr> <tr> <td>100mm</td> <td>63,900円</td> <td>79,153円</td> <td>(+15,253円)</td> </tr> <tr> <td>150mm</td> <td>177,600円</td> <td>219,993円</td> <td>(+42,393円)</td> </tr> <tr> <td>200mm</td> <td>360,000円</td> <td>445,932円</td> <td>(+85,932円)</td> </tr> <tr> <td>250mm</td> <td>641,000円</td> <td>794,007円</td> <td>(+153,007円)</td> </tr> <tr> <td>300mm</td> <td>1,027,000円</td> <td>1,272,145円</td> <td>(+245,145円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○従量料金(1m³につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> <th>(改定額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ~ 10 m³</td> <td>57円</td> <td>67円</td> <td>(+10円)</td> </tr> <tr> <td>11 ~ 20 m³</td> <td>150円</td> <td>175円</td> <td>(+25円)</td> </tr> <tr> <td>21 ~ 40 m³</td> <td>244円</td> <td>285円</td> <td>(+41円)</td> </tr> <tr> <td>41 ~ 100 m³</td> <td>326円</td> <td>380円</td> <td>(+54円)</td> </tr> <tr> <td>101 ~ 500 m³</td> <td>404円</td> <td>471円</td> <td>(+67円)</td> </tr> <tr> <td>501 m³~</td> <td>441円</td> <td>514円</td> <td>(+73円)</td> </tr> </tbody> </table>	口径	現行	改定後	(改定額)	13mm	380円	470円	(+90円)	20mm	890円	1,103円	(+213円)	25mm	1,590円	1,970円	(+380円)	40mm	6,350円	7,866円	(+1,516円)	50mm	14,400円	17,837円	(+3,437円)	75mm	33,100円	41,001円	(+7,901円)	100mm	63,900円	79,153円	(+15,253円)	150mm	177,600円	219,993円	(+42,393円)	200mm	360,000円	445,932円	(+85,932円)	250mm	641,000円	794,007円	(+153,007円)	300mm	1,027,000円	1,272,145円	(+245,145円)	使用水量	現行	改定後	(改定額)	1 ~ 10 m ³	57円	67円	(+10円)	11 ~ 20 m ³	150円	175円	(+25円)	21 ~ 40 m ³	244円	285円	(+41円)	41 ~ 100 m ³	326円	380円	(+54円)	101 ~ 500 m ³	404円	471円	(+67円)	501 m ³ ~	441円	514円	(+73円)
口径	現行	改定後	(改定額)																																																																										
13mm	380円	470円	(+90円)																																																																										
20mm	890円	1,103円	(+213円)																																																																										
25mm	1,590円	1,970円	(+380円)																																																																										
40mm	6,350円	7,866円	(+1,516円)																																																																										
50mm	14,400円	17,837円	(+3,437円)																																																																										
75mm	33,100円	41,001円	(+7,901円)																																																																										
100mm	63,900円	79,153円	(+15,253円)																																																																										
150mm	177,600円	219,993円	(+42,393円)																																																																										
200mm	360,000円	445,932円	(+85,932円)																																																																										
250mm	641,000円	794,007円	(+153,007円)																																																																										
300mm	1,027,000円	1,272,145円	(+245,145円)																																																																										
使用水量	現行	改定後	(改定額)																																																																										
1 ~ 10 m ³	57円	67円	(+10円)																																																																										
11 ~ 20 m ³	150円	175円	(+25円)																																																																										
21 ~ 40 m ³	244円	285円	(+41円)																																																																										
41 ~ 100 m ³	326円	380円	(+54円)																																																																										
101 ~ 500 m ³	404円	471円	(+67円)																																																																										
501 m ³ ~	441円	514円	(+73円)																																																																										

Q2	自分のところは、いくらくらいの値上げになりますか？																								
A2	<p>どのくらい水道料金が変わるのがを、一例としてモデルケース別にお示します。</p> <p>また、実際の水道料金は、2か月分のご請求になりますので、正確な料金については、下記の早見表や料金計算ツールをご参照ください。</p> <p style="text-align: right;">(1か月分・税込)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #ADD8E6;"> <th style="padding: 5px;">モデルケース (使用口径)</th> <th style="padding: 5px;">現行 【使用水量例】</th> <th style="padding: 5px;">改定後 (差額・改定率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">単身 (13mm) </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">910円 【月8m³】</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,100円 (+190円、+20.9%)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2人家族 (20mm) </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,590円 【月16m³】</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">3,100円 (+510円、+19.7%)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3人家族 (20mm) </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">3,250円 【月20m³】</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">3,870円 (+620円、+19.1%)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">4人家族 (20mm) </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">4,320円 【月24m³】</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">5,120円 (+800円、+18.5%)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">飲食店等 (25mm) </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">6,710円 【月30m³】</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">7,960円 (+1,250円、+18.6%)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">工場等 (75mm) </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">221,110円 【月450m³】</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">260,440円 (+39,330円、+17.8%)</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">ホテル等 (100mm) </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">978,180円 【月1,945m³】</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,145,320円 (+167,140円、+17.1%)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金改定額の早見表(口径13mm～40mm) (PDF) ・水道料金改定額の早見表(口径50mm～150mm) (PDF) ・水道料金計算ツール (Excel) 	モデルケース (使用口径)	現行 【使用水量例】	改定後 (差額・改定率)	単身 (13mm) 	910円 【月8m³】	1,100円 (+190円、+20.9%)	2人家族 (20mm) 	2,590円 【月16m³】	3,100円 (+510円、+19.7%)	3人家族 (20mm) 	3,250円 【月20m³】	3,870円 (+620円、+19.1%)	4人家族 (20mm) 	4,320円 【月24m³】	5,120円 (+800円、+18.5%)	飲食店等 (25mm) 	6,710円 【月30m³】	7,960円 (+1,250円、+18.6%)	工場等 (75mm) 	221,110円 【月450m³】	260,440円 (+39,330円、+17.8%)	ホテル等 (100mm) 	978,180円 【月1,945m³】	1,145,320円 (+167,140円、+17.1%)
モデルケース (使用口径)	現行 【使用水量例】	改定後 (差額・改定率)																							
単身 (13mm) 	910円 【月8m³】	1,100円 (+190円、+20.9%)																							
2人家族 (20mm) 	2,590円 【月16m³】	3,100円 (+510円、+19.7%)																							
3人家族 (20mm) 	3,250円 【月20m³】	3,870円 (+620円、+19.1%)																							
4人家族 (20mm) 	4,320円 【月24m³】	5,120円 (+800円、+18.5%)																							
飲食店等 (25mm) 	6,710円 【月30m³】	7,960円 (+1,250円、+18.6%)																							
工場等 (75mm) 	221,110円 【月450m³】	260,440円 (+39,330円、+17.8%)																							
ホテル等 (100mm) 	978,180円 【月1,945m³】	1,145,320円 (+167,140円、+17.1%)																							
Q3	検針のタイミングにより、新料金の適用開始日は異なりますか？																								
A3	検針のタイミングに関わらず、どのお客様も4月1日以降の使用分から新料金を適用します。																								

Q4	料金改定日(4月1日)をまたぐ水道料金はどうなりますか？
A4	<p>3月31日までの使用分については旧料金、4月1日以降の使用分については新料金として、日割計算を行います。</p> <p>なお、水道メーターでは、その日ごとの水量を計ることができないため、検針期間の全期間(2か月)について、旧料金と新料金を算出した上で、旧料金期間と新料金期間の日数で按分をします。</p> <p>例:口径20mm・2か月使用水量40m³</p> <p>料金改定前の検針日が3月16日、料金改定後、最初の検針日が5月15日の場合(検針期間60日)</p> <p>①(旧料金)$6,500\text{円} \times 15 / 60(\text{日}) = 1,625\text{円}$ ②(新料金)$7,740\text{円} \times 45 / 60(\text{日}) = 5,805\text{円}$ 請求額: ① + ② = 7,430円(10円未満切捨て) ※金額はいずれも税込</p>
Q5	家庭の事情等に応じた負担軽減措置はありますか？
A5	<p>生活保護世帯や障害者世帯のうち、免除要件に該当する世帯の方には、お申出により料金の一部を免除する制度があります。</p> <p>詳しくは下記ホームページをご覧いただくか、県水お客様センターにお問い合わせください。</p> <p><料金の一部免除制度></p> <p>https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/ryoukin/menjo.html</p>

Q6	今回の値上げで、下水道使用料も上がりますか？
A6	<p>今回の料金改定は、県営水道の水道料金についてのものです。</p> <p>下水道使用料については、各市が決定していますので、ご使用いただいている各市にお問合せください。</p>

○料金改定の理由・検討内容等について

Q7	なぜ料金改定が必要なのですか？
A7	<p>県営水道では、平成8年度の料金改定以来、30年間料金の引上げをせずに経営してきました。この背景には、管路や浄水場などの水道施設を整備してから年数が浅く、更新の必要性が少なかったことに加え、日本全体が長引くデフレの中にあり、様々な経費が低く抑えられていたことなどが挙げられます。</p> <p>現在、全国的に、高度経済成長期以降に整備した多くの管路や施設で老朽化が進み、漏水事故や道路の陥没事故などが多く発生しています。また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、広範囲の断水が発生して復旧にかなりの時間を要しました。</p> <p>県営水道では、日頃から管路の漏水調査などを行うとともに、東日本大震災以降は大規模な自然災害に備えるため、液状化による被害が想定される湾岸埋立地域の管路の耐震化を前倒しすることで、大規模な事故を未然に防いできたところです。</p> <p>しかしながら、管路の耐震化率は未だに30%にとどまっており、また、浄給水場の多くの施設が築後50~60年以上経過している中で、首都直下型地震などの自然災害の危険性も高まっていることから、これまで以上にスピード感を持って水道施設の更新・耐震化を進めていかなくてはなりません。</p>

	<p>さらに、昨今の物価高騰に伴い様々な経費が増加していることから、令和8年度から令和12年度までの財政収支見通しの試算を行ったところ、多額の資金不足が見込まれる結果となり、企業債(借入金)の活用やあらゆる経費の節減努力に加え、平成15年度以降行ってこなかった一般会計から水道事業会計への繰入について再開し、上限まで活用することとしても、なお5年間で約500億円を超える資金不足が見込まれる試算となりました。</p> <p>このため、令和7年5月29日に学識経験者や住民代表等から構成される千葉県水道事業運営審議会に対し、「今後の県営水道の料金水準と料金体系のあり方」について諮問し、議論いただきました。その結果、令和7年10月16日に平均で 18.6%の料金引上げは妥当であることなどを内容とする答申をいただきました。</p> <p>県はこの答申を踏まえ、12月定例県議会に料金改定に伴う条例改正案を提案し、可決されたことで、令和8年4月1日から料金改定を実施させていただくことになりました。</p>
Q8	前回の値上げはいつですか？
A8	前回の料金改定は、平成8年4月で、料金改定率は、15.9%でした。
Q9	料金改定をする前に、経費の節減はしないのですか？
A9	<p>県営水道では、これまで、給水場の運転管理を遠隔監視により無人化するなど、人件費の節減に取り組んできたところです。</p> <p>また、令和8年1月からの新受付システムの導入により、手続きをオンライン化することで郵送費などを節減し、令和8年度からの5年間で約5億円の経費の節減を見込んでいます。</p> <p>今後も、効率的な事業運営に努めてまいりますので、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。</p>

Q10	水道料金の改定率(平均で18.6%)はどのように算定したのですか?
A10	<p>今回の料金改定の算定期間である令和8年度から令和12年度までの5年間の収支見通しを作成し、経費の節減や企業債(借入金)の活用、一般会計から水道事業会計への繰入を再開し上限まで活用するなど、あらゆる財源確保策を講じた上でも、なお不足(約560億円)が見込まれました。</p> <p>水道事業は料金収入を主な財源とする独立採算制での運営が原則であり、料金改定を行わない場合の5年間の給水収益(約 3,000億円・税抜)に対して、不足する額(約560億円)を補うには、給水収益に対する不足額の割合である18.6%の料金改定が必要であると判断しました。</p>
Q11	一度に18.6%もの値上げではなく、何回かに分けて値上げすることは考えなかったのですか?
A11	<p>仮に段階的に料金改定をしていくとなると、一度に改定する場合と比べ、初期の改定率は低くなりますが、その分の減収が発生し、計画していた水道管等の更新ができなくなるおそれがあります。</p> <p>今回の料金改定については、可能な限り企業債(借入金)を活用し、また、一般会計からの水道事業会計への繰入金を国の基準額の上限まで受け入れるなどの財源対策をすべて織り込んだうえで、段階的ではなく、最初からできる限り抑制された料金改定率として18.6%とさせていただきました。</p>

Q12	今回、値上げをすれば、もう値上げをしなくてすみますか？
A12	<p>今回の料金改定は、令和8年度から令和12年度までの5年間の収支見通しを作成し、経費の節減や企業債(借入金)の活用、一般会計から水道事業会計への繰入を再開し上限まで活用するなど、あらゆる財源確保策を講じた上でも、なお不足する分について、料金改定を実施させていただくものです。</p> <p>そのため、この5年間については、今回の改定後は新たな値上げを行わずに健全な経営が維持できると見込んでいます。</p> <p>令和13年度以降は、今後の収支の状況を踏まえ、料金改定の必要性について、検討してまいります。</p>